様式第14号(第5条関係)

ポスター作成証明書

　次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

　　　　　　年　　月　　日

　　年　　月　　日執行　　　　選挙

候補者氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ポスター作成業者 | 氏名又は名称 | 　 |
| 住所 | 　 |
| 法人の場合は代表者の氏名 | 　 |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| ポスター掲示場数 | 箇所 |

備考

　1　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　2　ポスター作成業者が千代田町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　3　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、千代田町に支払を請求することはできません。

　4　1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　(1)　枚数

　　　ポスター掲示場数×1.1＝　　　　　　　　(1未満の端数は、切上げ)

　(2)　限度額

　　　次により算出した単価×確認を受けた作成枚数＝限度額

　　　$\frac{541円31銭×ポスター掲示場数+316,250円}{ポスター掲示場数}$＝単価　(1円未満の端数は、切上げ)